

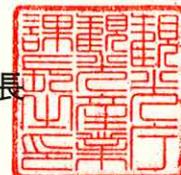


観産第121号

平成29年6月26日

一般社団法人 日本旅館協会会長 殿

観光庁観光産業課長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

夏期期間（平成29年7月15日～8月31日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されます。

欧州等でコンサート会場や市場等の多数の人が集まるソフトターゲットを狙ったテロ事案が頻発していることに留意し、貴協会（連盟）におかれましては、下記テロ対策についてその徹底を図る旨、傘下会員に対し周知方よろしくお願いいたします。

○テロ対策の徹底内容

1. 宿泊者名簿への正確な記入

当該宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人である場合には、その者の国籍、旅券番号の併記及び旅券の写しの保存

2. 捜査機関から宿泊情報の提供について要請があった場合の協力の実施

3. 不審者等発見のために施設内外の巡回・点検の実施

4. 事件・事故発生時の連絡・救助体制の再確認・周知及び訓練の実施

関係機関への連絡先一覧、命令系統と従業員の任務分担等の再確認